

総合支所整備（耐震化）の推進について

「鳥取市新市域振興ビジョン」において、総合支所は防災の拠点として、また、まちづくりや市民サービスの拠点として住民の利便性なども踏まえ必要な整備を進めて行くことが重要と位置付けられています。

これらを踏まえ、次の視点から総合支所整備をするものとします。

1 防災機能の向上

総合支所は地域防災の拠点として住民の生命と暮らしを守る役割を持っており非常時においてこそ機能が発揮されるべきである。このことから、備蓄機能やライフラインの途絶に対応する設備機能を備え、災害時に十分にその役割を果たせる耐震性のある庁舎に整備します。

総合支所の耐震安全性の目標を次のとおりとし、防災機能の向上を図ります。

- ・構造体 II類
- ・建築非構造部材 A類
- ・建築設備 甲類

2 市民が使いやすい環境づくり

「市民が使いやすい庁舎」を基本にユニバーサルデザイン等の環境づくりを進めます。また、空きスペースがある場合は複合化なども検討します。

3 整備方法の比較

建物の状況調査結果や近隣施設の状況を踏まえ、耐震改修、新築、既存建物活用などを比較検討します。また、整備費と維持管理費などの経費を縮減する方法を優先します。

4 検討の進め方

整備の検討を進めるにあたっては、各支所間のバランスを量りつつ地域振興会議を中心に地域住民の意見を伺いながら進めます。

<予定>

- | | |
|------------------|------------------------------|
| 平成 27 年 4 月～12 月 | 既存建物候補等の検討
総合支所耐震化基礎調査を実施 |
| 平成 28 年 1 月～ | 調査結果を基に整備方針の検討 |

[参考]

「国土交通省：官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」によると、災害対策の指揮、情報伝達等のための施設は、構造体Ⅱ類以上、建築非構造部材A類、建築設備甲類とすることが目標とされています。これを踏まえ、災害対策支部となる総合支所の耐震安全性の分類はⅡ類・A類・甲類を目標とします。（新耐震基準の支所も含め検討を進めます。）

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類 1.5倍	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるものとする。
	Ⅱ類 1.25倍	<u>大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図れるものとする。</u>
	Ⅲ類 1.0倍	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図れるものとする。
建築非構造部材	A類	<u>大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるものとする。</u>
	B類	大地震動により建築非構造材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図れるものとする。
建築設備	甲類	<u>大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。</u>
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(参考)

自治体	対象施設	耐震安全性分類
国の機関	省庁、局	I類・A類・甲類
	局のうちブロック機関	Ⅱ類・A類・甲類
広島市	本庁舎・区役所庁舎	I類・A類・甲類
	区役所出張所	Ⅱ類・A類・甲類
大阪市	市庁舎、分庁舎	I類・A類・甲類
	区役所	Ⅱ類・A類・甲類